

株式会社長峰製作所行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うと共に女性が就業継続し、管理職として活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年11月1日 ～ 令和9年10月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標1：次代の社会を担うこども一人ひとりの育ちを応援するため、3歳に満たない子を、養育する社員は1日の所定労働時間を5時間に短縮すること、3歳から小学校2年生までを養育する社員は1日の所定労働時間を6時間に短縮する育児短時間勤務制度を導入する。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

- 令和4年11月～ 時間単位有給休暇制を導入して子育てと仕事の両立がし易い職場環境の整備をはかる
- 令和5年11月 男性・女性の育児短時間勤務制度や子育て目的の時間単位有給休暇について啓発を行う
- 令和6年10月～ 子育てと仕事の両立に関する啓発活動を行う法改正情報や定期的な情報発信で周知する

目標2：計画期間終了時に年次有給休暇の取得率を78%以上とする

- 令和4年11月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年10月～ 年次有給休暇の取得を促すように 定期的な啓発・広報を実施
- 令和7年10月～ 「家族みんなで楽しく過ごす休暇」 啓発活動を行う

目標3：管理職に占める女性比率を10%以上とする

- 令和4年11月～ 女性リーダーの登用促進をはかる
- 令和6年10月～ 子育てと仕事の両立に関する啓発活動を行う
- 令和8年11月～ 女性が活躍できる職場環境の整備（自動化・パワーアシスト設備・教育訓練・研修制度・資格取得等）

★女性の活躍に関する情報公表

- ①【継続就業】育児休業取得率：100%
- ②【継続就業】年次有給休暇の取得率：74.47%